令和6年三重県議会定例会 総務地域連携交通常任委員会 説明資料

目 次

〇 譯	案補 充説明
1	三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について・・・・・・・・ 1
◎	f管事項
1	公共交通の維持・確保に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	佐賀国民スポーツ大会における本県の競技成績について・・・・・・・13
3	熊野古道世界遺産登録20周年の取組等について・・・・・・・・・15
4	審議会等の審議状況について(報告)・・・・・・・・・・・19

令和6年12月10日 地域連携·交通部

(議案補充説明)

1 三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について

1 議案

議案第156号「三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について」

2 指定管理者の指定

地域連携・交通部が所管している公の施設「三重県立熊野古道センター」について、令和7年4月1日から指定管理者による管理を行わせるため、三重県立熊野古道センター条例(平成18年三重県条例第4号)第6条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を得ようとするものです。

3 対象施設

- (1) 施設名称 三重県立熊野古道センター
- (2) 設置場所 尾鷲市大字向井字村島12番4

4 指定管理候補者の名称等

- (1) 所在地 尾鷲市野地町12番27号
- (2) 名 称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
- (3) 代表者 理事長 林 伸行

5 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 指定管理候補者の審査・選定の経緯

(1) 指定管理者の応募状況

指定管理者の募集を令和6年7月16日から令和6年9月3日まで行った結果、次の2団体から応募申請がありました。

- · N P O 法人 E C C O M (三重郡菰野町小島4059番地)
- ・特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク (尾鷲市野地町12番27号)

(2) 指定管理候補者の審査選定の経過

指定管理候補者の選定過程の透明性を高め、公正な手続きを確保するため、外部有識者等による三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、経費だけではなくサービス提供の水準なども含めて総合的な審査を行いました。

ア 選定委員会構成員

委員長 櫻井 治男 (皇學館大学特別招聘教授)

委 員 梅谷 陽子 (協同組合尾鷲観光物産協会事務局長)

委員 平山 泉 (みきさといーぐみ代表)

委 員 山下 謙一郎(公認会計士)

委員 湯浅 祥司 (公募により選出)

イ 審査の経過

令和6年 6月20日 第1回選定委員会(審査基準等の策定)

令和6年 9月24日 第2回選定委員会(ヒアリング審査)

令和6年10月9日第3回選定委員会(最終審查)

ウ 提案内容及び審査の概要等

申請団体が提案した主な内容とそれを審査した基準や配点、県が求めた水準などについては、別紙「提案内容及び審査の概要」のとおりです。

工 審査結果(評価点数 500点満点)

第1順位 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

(評価点 414.4点)

第2順位 NPO法人ECCOM

(評価点 366.5点)

オ 指定管理候補者の選定

選定委員会の意見をふまえ、以下の団体を指定管理候補者として選定しました。

所在地 尾鷲市野地町12番27号

名 称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

代表者 理事長 林 伸行

カ 選定した理由

指定管理候補者の選定理由は、以下のとおりです。

- ・熊野古道及びその周辺地域の自然・歴史・文化を守り、活かしていくため に必要な「本質を理解するためのサポート」、「次世代への継承」といった 観点が十分意識された提案であること
- ・開催を予定している企画展、交流事業等の企画内容が具体的で、利用者の 声を反映したものとなっており、かつ施設の管理を含め実現性の高い提案 であること
- ・特色ある企画展の開催や東紀州地域を中心とする人々・団体、学校との連携を積極的に行うなど、熊野古道センターと地域を結び、交流を定着させる具体的な提案がなされていること

7 期待される効果

今回、選定した指定管理候補者が管理運営業務を実施することにより、現指定管理者としての実績や専門知識を生かした県民サービスの向上及び経費の節減などの効果を見込んでいます。

8 協定書で定める主な項目

指定管理者の指定の議決を受けた後、県と指定管理者との間において、指定期間を通じての基本的な事項を定める「基本協定」と、年度毎の事業実施に係る事項を定める「年度協定」を締結することとしています。

指定管理者と締結する基本協定書のなかで定める主な項目は、次のとおりです。

- (1) 県施策への配慮
- (2)情報公開及び個人情報保護
- (3) 第三者による実施
- (4) 施設利用者の意見等の反映
- (5) リスク分担
- (6)業務計画書の提出
- (7)業務報告書の提出
- (8) 事業報告書の提出
- (9) 実施状況の調査、指示等

9 今後の取組予定

指定管理者の指定の議決を受けた後、次のスケジュールにより具体的な手続きを進めます。

令和6年12月 指定管理者の指定

令和7年 3月 協定書の締結

令和7年 4月1日 指定管理者による施設管理の開始

審査基準	目がおめた业	配点	主な提案内容		
田区本年	県が求めた水準	能从	NPO法人ECCOM		特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
平等な利用を確保することが	 ○施設の設置目的(役割) 熊野古道に関する歴史、自然、文化等を紹介するとともに、熊野古道やその周辺地域に関する活動及び交流の場の提供などを行うことにより、地域の振興に寄与すること。 ○施設運営の基本的な方向性(運営方針) 熊野古道とその周辺地域の魅力を国内外に発信 		○管理運営の基本方針、関係法令等の遵守 公の施設の管理者として、関係法令等の遵守は もちろんのこと、「笑顔と学びと感動を訪れるす べての人に」を掲げ、熊野古道センターの管理運 営に取り組む。加えて、熊野古道に関する鮮度の ある情報を常に提供するとともに、熊野古道伊勢 路全体への誘客に貢献できるようビジターイン フォメーションセンター機能を大幅に拡充する。		○管理運営の基本方針 これまで17年余り三重県立熊野古道センターの 指定管理者として、利用者に情報提供するだけと いった今までのビジターセンターではなく、利用 者、事業等を通じて人と人とがつながりをもつこ とによって生じる「交流」をセンターが手助け し、地域を活性化する「新しいビジターセン ター」として機能するよう取り組んできた。
①基本方針が利用の平等性の網点から適切か	するとともに、熊野古道全般に関する窓口として 利用者目線に立った情報提供を行い、人及び情報 の交流を深める拠点となることを目指して、一層 効果的な管理運営を図ること。				少子高齢化、若者の流出、熊野古道保全団体の 高齢化に伴う担い手の確保等「持続可能な地域の 実現」「次の世代へより良い形で世界遺産をつな げる」といったセンターが果たす役割はますます 重要なものとなっている。今後も引き続き、熊野
②設置目的と申請者の基本方 針が合致しているか	○企業倫理等について 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)の確立、環境管理の推進等に向けた取組を行うこと。	50点		35. 5点	古道と地域の様々な資源を活用して「人」と「人のつながり」が生み出す交流を深め、地域振興に寄与するよう尽力する。 〇コンプライアンスの遵守
③事業計画の内容が利用者の 特定化などの偏りがなくバラ ンスがとれているか					関係法令等の遵守、個人情報の取扱い、暴力団等による不当介入の対応など、センターの管理運営上必要となる基準を設け、それを履行、遵守する。
④企業(団体)倫理・コンプライアンス(法令遵守)・環境管理への対応は適切か					

空太甘淮	ほがおめた を進		目がせかたず進	配点		主な提	案内容
審査基準	県が求めた水準	能从	NPO法人ECCOM		特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク		
2 事業計画の内容が、セン ターの施設等の適切な維持管 理を図ることができるもので あること	l		○管理業務に関する計画 来場者が安全・安心・快適に利用できる施設で あることを最優先に考え、三重県立熊野古道セン ター維持管理要求水準仕様書に定められている管 理水準に沿って、適正かつ計画的に良好な施設の 維持管理に努める。また、コストも考慮しつつ最		○管理に関する計画 「センター維持管理要求水準」に基づいた管理 を履行するために、日常の基本的な点検・清掃は 職員が実施し、異常、不具合が生じたときには迅 速に対処し、快適な環境の維持に努める。専門的 な知識・技術の要する警備や設備機器等の維持管		
	ること。 ○維持管理の考え方について ・関連する法令等を遵守し、施設等を良好に維持 管理すること。 ・施設を常時衛生的に維持し、利用者が清潔に利		大限効率的・効果的な施設管理を行う。 施設管理業務のうち、専門技術を要する業務については、地域内の事業者に配慮しつつ、適正な手続きにより委託先を決定する。		理は外部委託とし、清掃業務は障がい者支援多機 能型事業所「ゆめ向井工房」と尾鷲市シルバー人 材センターに委託し、きめ細かな維持管理に努め る。		
な佐条がなされているが	・危機管理体制の整備及びマニュアルを作成する こと。 ・緊急事態等を想定した訓練を定期的に行い、危		○危機管理、県施策への協力等に関する事項 自団体の他の指定管理施設のマニュアルやノウ ハウを生かして、個人情報保護、利用者満足度の 向上、危機管理対応、コンプライアンス確保を進 める。 また、三重県の中期戦略計画「みえ元気プラ		○災害への対応に関する事項 南海トラフ地震臨時情報発表時や気象災害発生 時の利用者の安全確保、誘導などに関するマニュ アルを作成し、職員が迅速かつ的確に対処できる よう日頃の備えと訓練を実施し、安全・安心に利 用できるセンターを目指す。		
③維持管理が効率的で安定的 に行われる適切な提案がなさ れているか	機管理マニュアルを点検整備し、緊急事態等が発生又は発生のおそれが生じた場合は、危機管理マニュアルに従って速やかに適切な措置をするとともに、県をはじめ関係機関に連絡通報すること。 ○個人情報保護対策について		ン」の「7つの挑戦」の一つに位置付けられた 「三重の魅力を生かした観光振興」に関して、熊 野古道への誘客促進に貢献する取組を進めます。		また、地震や津波、気象災害等に迅速に対応で きる規律行動と組織体制を整える。 80.0点		
④緊急時等における危機管理 対応は適切な提案がなされて いるか	個人情報の保護管理を適切に行うこと。 等						
⑤研修や訓練など平常時の対 策は適切な提案がなされてい るか							
⑥チェック体制や責任体制は 適切な提案がなされているか							
⑦職員への教育・研修方法は 適切な提案がなされているか							

京木 甘准	審査基準県が求めた水準配点		用 4 5 + 7 b 4 + 1 b 1 f 1 f 1 f 1 f 1 f 1 f 1 f 1 f 1 f		3	主な提	字内容 第内容
番 <u>金</u>			NPO法人ECCOM		特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク		
タるののでとる さか は のせるれ すれ はか 関線けい ど案 かのの上あ なが は のせるれ すれ はか 関邦を引 さい ない から は のでとる さか は のでとる さか は のでとる さか は のでとる なが なが はか のの上あ ない はか はか はか はか はか はか はか はか ない から は あい ない から は から から	・収集資料の公開に関する差に関するとをを表していまででは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	200点	○運営業務に関する計画 ビジターインフォメーションセンター機能の拡 充に、対はでする「熊野古道ポータルサイト」 電 またに、対応する「熊野古道ポータルサイト」 電 またのでは、 で、	151. 1点	○運営業務に関する計画 窓口に関する業務所は、訪日外国人等すべての利用者日線に立った熊野古道及び観光情報等歴史・ 文化等の情報収集 を行い、熊野古道及び発信事業、多様な分野にわたる交流を活動した。 を一般に変した。 を一般に変して、一般に変して、一般に変して、一般に変して、一般に変して、一般に変して、一般に変して、一般になった。 を一般にある。 を一般にある。 を一般になった。 を一述なった。 を一般になった。 を一般になった。 を一般になった。 を一般になった。		

空木甘淮	目がせめたか進	配点	主な提案内容			
審査基準	県が求めた水準 配		NPO法人ECCOM		特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワー	一ク
4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること ①収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか ②提案された事業が十分実施できる計画となっているか ③提案価格(応募者が収支計画書において提案した県からの指定管理業務に係る経費)に対する評価	は下記のとおり。 総額 365,335千円以内 各年度 73,067千円以内		○指定管理料総額 365,335千円 各年度 73,067千円 ○収支計画の積算の考え方 指定管理において、施設の設置目的に沿って運営し、来場者満足度を高め、成果目標を達成するための最大の資源は人材であり、その確保が必要不可欠であることから、現管理者の給与・福利厚生水準を引き継いで、人件費を算出した。また、事業費・運営費については、現管理者の決算を参考に積算するとともに、新たな取組については見積を徴収して計上した。	60.0点	○指定管理料総額 365,335千円 各年度 73,067千円 ○収支計画の積算の考え方 県が示す指定管理料概算額に対して、毎年度上 限額を概算請求する考え。物価高、電気代高騰、 経年劣化に伴う各設備の不具合に係る修繕費等、 管理経費が増大することが予想され、利用者が不 便と感じることなく快適に利用していただくする とともに、公の施設で働く意識を一人ひとり には必要と考える。指定管理料を有効に対しては、 とともに、公の施設で働く意識を一人ひとり ち、節電、節約を徹底する。収入に対しては、 設利用者(貸館)と事業参加者の増加に努める。	3. 0点
及び財政的基礎を有している こと ①施設を継続的、安定的に運	常勤の総括責任者を配置するとともに、施設の管理運営に支障がでない職員の勤務体制とすること。 ○人材育成 ホスピタリティやサービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し、対応できるよう、職員の研修を定期的に行うこと。 等	75点	○人員配置・組織等に関する事項 熊野古道センターのスタッフは、熊野古道に関する歴史や文化等の知識・知見、施設の現状把握や管理ノウハウなどが不可欠であることからを雇用するスタッフに対し、継続雇用する。また、新たなスタッフは、できる限り地域内から雇用する。 ○組織体制(令和7年4月時点)センター長1名 総務チーム長(副センター長兼務) 1名 総務・施設管理担当1名 博物館業務チーム長1名 博物館業務チーム長1名 博物館業務チーム長1名 熊野古道コンシェルジュ2名 サポートスタッフ3名		○人員配置・組織等に関する事項 職員一人ひとりが好奇心と探求心を持ち研鑽を 重ね、斬新な発想と広い視野をもって職務に従事 していく。専門知識を有す学芸員及び図書館司 書、様々な資格を持った職員を、取り組む業務に 対し適任者を選任し、配置する。 また、地震や津波、気象災害等に迅速に対応で きる規律行動と組織体制を整える。	4. 0点
		配点	NPO法人ECCOM		特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワー	一ク
	総合審査結果	500点		366. 5点	414	4. 4点

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	三重県尾鷲市野地町12番27号 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行
選定委員会の講評	・熊野古道及びその周辺地域の自然・歴史・文化を守り、活かしていくために必要な「本質を理解するためのサポート」、「次世代への継承」といった観点が十分意識された提案であること ・開催を予定している企画展、交流事業等の企画内容が具体的で、利用者の声を反映したものとなっており、かつ施設の管理を含め実現性の高い提案であること ・特色ある企画展の開催や東紀州地域を中心とする人々・団体、学校との連携を積極的に行うなど、熊野古道センターと地域を結び、交流を定着させる具体的な提案がなされていること 等が評価された。
	一方、以下の点について指摘がなされた。 ・国内外の世界遺産登録地との連携や情報交換をどのように展開しセンターの役割を果たすかという点について、更なる検討が必要であること ・堅実さがよく表れている一方で、昨今の訪日外国人旅行者の増加や情報技術の発展などの社会の変化に応じた新たな集客及び情報発信手法を検討すること ・新しい情報技術を取り入れた効率的な施設管理、利用者サービスの向上に努めること

1 公共交通の維持・確保に向けた取組について

公共交通の維持・確保を図るため、地域における移動手段の確保に向けた市町の 取組が進むよう支援するとともに、交通事業者が実施する運転士確保の取組を支援 しています。

1 市町の取組への支援

(1) 国・県・市町による検討会の開催

市町における地域内交通の課題を共有するとともに、国が持つ知見やノウハウも活用し、解決に向けた方策の検討を進めるため、国(中部運輸局)とともに、市町を直接訪問する合同施策検討会を開催しています。

<合同施策検討会の開催状況>

(令和6年度:2市3町)

(19/10/1/2	C . 2 13 0 137	
市町	実施日	主なテーマ
川越町	5月9日	・R5デマンドタクシーの実証事業の分析について ・コミュニティバスの運行見直し及び交通施策の方向性 について
名張市	6月5日	・コミュニティバス等の再編について
大台町	8月20日	・町営バスの運行効率化や利用促進について・デマンドタクシーの見直しについて
明和町	8月20日	・スクールバス導入に合わせた町民バスの再編について ・デマンド交通のあり方について
尾鷲市	11月8日	・コミュニティバスの見直しについて

- ※昨年度は4市町(志摩市、鈴鹿市、南伊勢町、紀北町)で開催
- ※参加はいずれも、中部運輸局交通政策部交通企画課、中部運輸局三重運輸支局、 県交通政策課、市町交通政策担当課

(2) 地域内交通ネットワーク構築につなげる財政的支援

交通不便地域等において、高齢者の買い物や通院、若者の通学といった日常的な移動手段や観光地での二次交通を確保するため、市町等が行う調査・分析や実証運行から定着に向けた取組、主要バス停など交通結節点における乗継環境整備への補助を行っています。

令和6年度は12市町に補助しており、令和5年度の5市町から大幅に増加しました。(※令和6年度取組内容は別紙1参照)

(3) 日本版ライドシェアの取組状況

タクシー不足に対応するため、タクシー事業者の管理の下、地域の自家用車や 第一種運転免許のドライバーを活用して有償で運送サービスを提供する新たな 制度「日本版ライドシェア(自家用車活用事業)」が創設され、県内第一弾とし て志摩市が7~9月にかけて実証事業を実施しました。 約2か月の実施期間で利用件数は154件となり、夜間の観光客の移動需要に対して、日本版ライドシェアによる輸送サービスが一定の役割を果たすことができました。

志摩市においては、今回の実証事業の結果をふまえ、次年度以降の取組について検討しているところです。

【志摩市の実証事業の概要】

・実施期間:令和6年7月22日(月)~令和6年9月16日(月・祝)

• 運行時間: 18 時~24 時

運行台数:3台(タクシー車両など)

· 事 業 費:6,786 千円 (県1/2補助)

• 利用件数: 154 件

・検証結果:・タクシーの稼動台数が少ない夜間の遅い時間帯に、ライドシェ

アが補完。

・事業の周知や配車アプリの利用促進により、運行回数が増加。

・夜間の観光客の移動ニーズが一定あることが推察。

また、伊勢市においても、年末年始や忘年会・新年会シーズンの繁忙期における市民や観光客の移動需要に対応するため、12月から日本版ライドシェアの実証事業を実施しています。

【伊勢市の実証事業の概要】

実施期間:令和6年12月5日(木)~令和7年3月1日(土)

・運行時間:木・金・土曜日の20時~24時(なお、12月31日(火)1月1日(水)も運行)

・運行台数:木曜日3台以内、金曜日6台以内、土曜日8台以内

・事 業 費: 5,000 千円 (県1/2補助)

(4) 今後の対応

引き続き、各地域の実情やニーズに応じて、市町における交通不便地域等の移動手段確保に向けた取組を支援していきます。

2 交通事業者の運転士確保の取組への支援

(1) 都市部におけるバス運転士専門の募集イベントへの出展

深刻化するバス運転士不足への対策として、交通事業者と連携して都市部でのバス運転士専門の募集イベントに共同出展し、移住相談にもワンストップで対応することで、県内での就職につなげる取組を今年度初めて実施しました。

参加したバス事業者からは、「県が移住相談コーナーを設けることで、就職希望者からの住まいの相談等に対して円滑に案内ができる。」との声をいただいています。

[大阪会場 (9/28): 来場者 261 名、 東京会場 (10/12): 来場者 537 名]



【募集イベントでの相談の様子】

(2) バス運転士の採用や定着につなげるセミナーの開催

バス運転士の確保・定着に向けて、(公社) 三重県バス協会と連携し、運転士の採用に係るノウハウや好事例等を学ぶ「バス運転士採用力強化セミナー」を令和6年11月28日(木)に開催しました。(バス事業者14社や市町職員が参加)セミナーでは、特に就業者数が少ない女性運転士の採用・定着に向けた働きやすい職場環境づくりの取組や、外国人運転士の採用事情等について講師から説明がありました。

(3) 第二種運転免許取得費用等への財政的支援

交通事業者が実施する第二種運転免許取得支援や求人イベントの開催などに かかる費用への補助制度を今年度新たに創設し、4事業者に対して補助していま す。

(4) 今後の対応

引き続き、交通事業者の運転士確保の取組を支援するほか、運転士不足への対応として、自動運転の導入や既存バス路線の再編・見直しなど省力化・運行効率化などの取組を促進していきます。

別紙 1

地域内交通ネットワーク構築に向けた各市町の取組への支援状況

NO.	関係市町	取組名	事業の概要
1	津市	デマンド型交通実証事業	コミュニティバスでの対応が困難な3地域における新たなデマンド 交通(無償)の実証運行
2	伊勢市	日本版ライドシェア実証事業	年末年始などの繁忙期の夜間における日本版ライドシェアに係る実 証事業
3	he\ 171-3-4-4	飯南地区コミュニティ交通分析 事業	飯南地区における移動概況及び今後の公共交通の方向性に関する調 査
4	松阪市	飯高地区コミュニティ交通再編 事業	自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)によるデマンド交通の運 行
5	桑名市	A I 活用型オンデマンドバスの 運行、導入推進事業	西部南ルートにおける本格運行及び多度ルートにおける実証実験
6		交通ネットワークの再編検討事	デマンド型交通の実証運行 (シティモビすずか)
0	鈴鹿市	業	コミュニティバス(C-BUS)の利用状況調査
7		交通結節点改善事業	近鉄白子駅西口ロータリーのバース等の白線整備
8	名張市	赤目四十八滝観光客パークアン ドライド	パークアンドライドを図るためのシャトルバスの実証運行
9		日本版ライドシェアに係る実証 運行及びタクシー需給調査事業	観光シーズンの夜間における日本版ライドシェアの実証事業及びタ クシー需給に係る調査事業
10	志摩市	デマンド交通実証運行事業	大王町及び志摩町における実証運行
11		デマンド交通実証運行事業	阿児町におけるデマンド交通の新たな実証運行及び路線バスの影響 も含めた域内の公共交通調査
12		乗継拠点整備事業	待合環境改善のための近鉄鵜方駅構外トイレ改修及び再開
13	伊賀市	デマンドバス実証事業	島ケ原地域におけるデマンド型運行の導入に向けた実証事業
14	菰野町	相乗りタクシー実証実験事業	夕方や夜間における保々駅からの相乗りタクシーの実証運行
15	川越町		コミュニティバスの小型化による運行ルートやダイヤの再編
16		地域交通再構築調査分析事業	交通体系再編に向けた調査分析及び町営バス乗降調査事業
17	南伊勢町	地域交通実証実験事業	切原・五ヶ所浦・中津浜浦から中心市街地へのデマンドバス実証運 行事業
18		交通結節点及び主要バス待合所 整備事業	町営バスなどの重要な交通結節点であるバス待合所(南島道方)の 多目的トイレ設置
19	南伊勢町・ 志摩市	地域間幹線バス強化事業	町営バスとの接続強化や利便性向上のため、五ヶ所線の増便及び志 摩磯部駅までの延伸
20	紀北町	乗継環境整備等による利便増進 事業	地域間幹線バス(島勝線、尾鷲長島線)の再編に伴う、海山バスセンターにおける待合所などの乗り継ぎ環境改善

2 佐賀国民スポーツ大会における本県の競技成績について

1 競技成績

10月に佐賀県で開催された第78回国民スポーツ大会(佐賀国スポ)は、チームみえの健闘により、男女総合成績14位という前年を上回る素晴らしい結果となり、目標の10位台前半(11位~15位)を達成することができました。また、入賞数も106件となり、概ね前年の件数を維持することができました。

団体種目では、セーリング競技少年男子など2種目で優勝し、個人種目では、レスリング競技成年男子など3種目で優勝しました。中でもバスケットボール競技成年男子は、前回の佐賀国体(昭和51年第31回大会)以来48年ぶりの優勝となりました。

開 年 H25 H28 H29 H30 R5 R6 催 H26 H27 R1 R4 地 鹿児島 佐賀 催 東京 長崎 和歌山岩手 愛媛 福井 茨城 栃木 男女総合成績(順位) 15 14 32 27 12 41 27 27 20 14 入 賞 109 106 51 55 62 70 83 106 119 66

国スポ (国体) の成績の推移 (平成25年度の競技力向上対策本部設置以降)

(1) 成年種別

成年種別の入賞数は、前年の鹿児島国体を4件上回る68件となり、高い水準を維持できています。

これは、これまでの戦力に加え、三重国体を契機に結成したチームが連続して入賞するなど、新たな戦力となってきたことによるものと考えています。

(2) 少年種別

少年種別の入賞数は38件となり、前年に比べやや減少したものの、引き続き高い 水準を維持することができています。

これは、主に、選手のコンディション調整にスポーツ医・科学の知見を取り入れたことや、選手のサポートにスポーツトレーナーやメンタルコーチなど外部の医・科学の専門家を活用したことなどによるものと考えています。

⁽注) 令和2年の鹿児島国体は延期、令和3年の三重国体は中止。

2 今後の取組

令和17年の国スポ開催の内々定を受けたという状況の変化に伴い、競技力向上対策 についても、将来、競技の中心となるジュニア・少年選手への支援や、選手を支える 優れた指導者の養成に注力していくなど、次回国スポを見据えた長期的で恒常的な支 援へと転換していく必要があります。

(1) 少年種別

佐賀国スポで得られた経験やこれまで培ってきたノウハウを生かしつつ、引き続き、次代を担う新たな選手の発掘・育成に取り組みます。

また、選手のコンディション調整のため、スポーツトレーナーなど外部の専門家 を活用した組織的な支援を図ります。

(2) 指導者の養成

次回国スポに向けて選手を長期的に育成するため、選手を支える優れた指導者の 養成を進めます。特に、養成講座のカリキュラムに医・科学の知見に基づく指導法 やコンプライアンスに関する意識啓発を取り入れるなど、指導者の資質・指導力の 向上を図ります。

あわせて、競技の枠を超えて、少年種別から成年種別まで幅広い年齢層の指導者 が交流することで、長期的に選手を支える一貫した指導体制の構築をめざします。

(参考) 佐賀国スポにおける団体種目・個人種目別優勝一覧

- (1) 団体種目(優勝2件)
 - ① セーリング競技(420級) 少年男子(県立津工業高等学校)
 - ② バスケットボール競技 成年男子(全三重)※ ※前回の佐賀国体(昭和51年第31回大会)以来48年ぶりの優勝。高校生1名を含む 選抜チーム。

(2) 個人種目(優勝3件)

- ① レスリング競技(67kg級グレコローマンレスリング) 成年男子
- ② カヌースラローム競技 (カヤックシングル 15ゲート) 成年男子
- ③ スケート競技(スピード) 成年男子

3 熊野古道世界遺産登録 20 周年の取組等について

熊野古道伊勢路は、令和6年7月7日に世界遺産登録20周年を迎えました。県では、これを記念した国際シンポジウムを開催したほか、秋の行楽シーズンを迎え、誘客キャンペーンや熊野古道伊勢路踏破ウォーク等の取組を、伊勢路沿線の市町等関係者と連携して進めています。

1 熊野古道世界遺産登録 20 周年を記念したイベント、プロモーション等

(1) 熊野古道世界遺産登録 20 周年記念国際シンポジウム

世界遺産登録日の令和6年7月7日(日)には、三重県立熊野古道センターにおいて、スペイン・バスク自治州からサンティアゴ巡礼路の関係者を招き、市町、地域の保全団体等関係者約120名が参加した国際シンポジウムを開催しました。

(2)「歩こう熊野古道、心ととのう秋の伊勢路キャンペーン」

①「熊野古道アクセスバス」の実証運行

JR東海特急南紀停車駅から峠へのアクセス改善のため、令和6年 10 月 26日(土)から令和7年2月2日(日)までの間、特急到着時刻に合わせて、20 周年を記念したデザインのラッピングバスによる路線バスの増便運行をしています。

〔運行区間〕

- ・紀伊長島駅前から瀧原宮前(「ツヅラト峠口」停留所を新設)
- ・尾鷲駅から紀伊長島駅前(「道の駅海山」停留所を新設)
- ・熊野市駅前から二木島駅
- ②アクセスバス利用の旅行商品の販売

熊野古道アクセスバスを利用した熊野古道ウォーキングと地域の観光をセットにした旅行商品を販売しています。

③ J R 東海と連携したキャンペーン

JR東海と連携して、「南紀・熊野古道フリーきっぷ (伊勢路コース)」購入者を対象としたプレゼントを行うとともに、特急南紀に 20 周年オリジナルヘッドマークを着装した運行、アクセスバスのPRポスターをJR東海の主要駅で掲出等の取組を進めています。

(3) 熊野古道伊勢路踏破ウォーク (第3弾)

熊野古道伊勢路の価値や魅力を実際に歩いて感じてもらうため、伊勢神宮から 熊野速玉大社までの約 170km の道のりを 14 日間に分けて歩く踏破ウォークを開催しました。令和6年2月に伊勢神宮を出発し 10 月から 12 月にかけて第3弾を 実施、熊野速玉大社にゴールしました。

【第3弾】

第9回 馬越峠コース

日時: 令和6年10月19日(土) 参加者数: 88名

第10回 八鬼山越えコース

日時:令和6年10月20日(日) 参加者数:83名 第11回 三木峠・羽後峠・曽根次郎坂・太郎坂コース



馬越峠

日時: 令和6年10月26日(十) 参加者数: 88名

第12回 二木島峠・逢神坂峠・波田須の道・大吹峠コース

日時: 令和6年10月27日(日) 参加者数: 92名

第13回 松本峠・花の窟・浜街道コース

日時:令和6年11月30日(土) 参加者数:108名

第14回 浜街道・熊野速玉大社コース

日時:令和6年12月1日(日) 参加者数:109名

(4) 20 周年記念山歩きアプリ「YAMAP」活用キャンペーン

令和5年度に、株式会社ヤマップが運営する登山地図情報アプリ「YAMAP」 に熊野古道伊勢路ルートを搭載しました。これを活用して更なる来訪促進を図る ため、「熊野古道伊勢路デジタルバッジキャンペーン」を、令和6年10月26日 (十)から令和7年1月26日(日)までの間、実施しています。

(5) 熊野古道伊勢路の観光インフラ整備

熊野古道伊勢路は、案内標識等の不統一、インバウンド未対応、また、トイレの設置箇所がわかりにくい等の観光インフラにかかる課題があります。これらの課題に対応して、市町等の案内標識整備に対する支援を行うとともに、トイレの設置箇所を明確にするため、インバウンドにも対応した統一デザインのトイレサインを取り付けました。

また、熊野古道伊勢路沿いに設置されている「4km 道標」にもトイレサインを 取り付け、道標の二次元コードを読み込むことで、周辺のトイレを把握すること を可能としました。

・市町等への案内標識整備支援 : 3件

・公共施設、トイレ等へのトイレサイン設置 : 67 箇所

• 4 km 道標へのトイレサイン設置 : 41 箇所

2 熊野古道伊勢路の保全にかかる取組

(1) 熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦の実施

熊野古道の保全について社会の関心を高めるとともに、熊野古道に関心・愛着を持つ人を増やしていくため、保全団体とボランティアで令和6年12月7日(土)に「熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦」を実施しました。

また、馬越峠での清掃活動については、三重交通株式会社と連携した保全体験バスツアーを催行しました。

(2) 持続可能な保全体制づくりシンポジウム

熊野古道伊勢路は、地域の保全活動により守られてきましたが、保全団体の担い手の不足、高齢化、財源の不足等の課題が明らかになっています。

今後の持続可能な保全体制のあり方等にかかる「持続可能な保全体制」をテーマとしたシンポジウムを、令和6年12月15日(日)に熊野市の文化交流センターで開催します。

このシンポジウムを契機として、市町等との協議を通じて「持続可能な保全体制」の構築に向けた取組を進めていきます。

3 「熊野古道保全・活用プラン(仮称)」の策定について

(1) 背景

熊野古道伊勢路は、地域の保全活動により守られてきましたが、保全団体の担い手不足、高齢化等の今後の保全活動にかかる課題があります。また、二次交通、案内標識等の観光インフラ整備等、地域の観光資源として活用していくためには多くの課題があります。

(2) 構成案

今年度は、観光インフラ整備として、案内標識等の整備支援、二次交通(アクセスバス)実証運行等に取り組んでいるところですが、これらの取組の検証を行いつつ、保全活動の市町等と連携した支援のあり方、和歌山県等との広域的な連携、効果的なプロモーション等、熊野古道伊勢路の保全と活用にかかる県の取組を明確にしていきます。

(3)期間

令和11年には熊野古道伊勢路世界遺産登録25周年を迎えます。また、令和15年には第63回神宮式年遷宮が行われ三重県へ多くの来訪者が見込まれます。

この好機を捉え、県として集中的な取組を進めるため、令和7年度から11年度までの5か年の計画とします。

(4) 策定スケジュール

プランの策定にあたっては、有識者等の意見聴取を行うとともに、県議会常任 委員会でご意見を伺いつつ、策定を進めます。

令和7年2月頃 中間案にかかる有識者からの意見聴取

3月中旬 常任委員会で中間案を説明

5月頃 最終案にかかる有識者からの意見聴取

6月中旬 常任委員会で最終案を説明

7月上旬 計画策定

4 審議会等の審議状況について (報告) (令和6年9月17日~令和6年11月20日)

1	審議会等の名称	第2回三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2	開催年月日	令和6年9月24日(火)
3	委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 山下 謙一郎 他3名
4	諮問事項	三重県立熊野古道センター指定管理候補者選定にかかる ヒアリング審査について
5	調査審議結果	指定管理申請者に対しヒアリング審査を行った。
6	備考	

1	審議会等の名称	第3回三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2	開催年月日	令和6年10月9日(水)
3	委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 山下 謙一郎 他3名
4	諮問事項	三重県立熊野古道センター指定管理候補者選定にかかる 最終審査について
5	調査審議結果	最終審査を行い、指定管理候補者の選定について答申された。
6	備考	